

国立健康危機管理研究機構の創設に向けて(概要)

～感染症に不安を抱くことのない社会の実現～

令和6年4月9日

国立健康危機管理研究機構準備委員会

1. 報告書の位置づけと今後の進め方

- 本報告書は、昨年 10 月からの検討の成果をとりまとめたものであり、新機構の組織体系のコアとなる部分の「設計図」であり、令和7年4月に創設することを決定。
- 今後、設計図に基づき具体的な組織作りに移行するが、今後の議論の進捗状況を管理するため、新たに厚生労働大臣直轄の「国立健康危機管理研究機構 実行委員会」(実行委員会)を設置する。
- 実行委員会の管理の下、NCGM理事長及び感染研所長のリーダーシップにおいて、この報告書の趣旨を所属する全職員の共通認識とした上で、速やかに具体的な組織作りに移行する。具体的には、「実務者会議」(NN 会議)を速やかに開催し、令和7年4月の創設に向けて検討を進める。

2. 新機構の将来ビジョンと組織再編の基本哲学

- 新機構が目指すべき将来ビジョンは、情報収集・分析・リスク評価機能、研究・開発機能及び臨床機能の全てが世界トップレベルであり、世界の感染症対策を牽引する国内の「感染症総合サイエンスセンター」となること。
- 組織再編の基本哲学は、感染症対応を中心に据えた組織として抜本的に再編することであり、感染症に関するあらゆる情報が繋ぐ組織体系とすること。国内外のネットワークのハブになることにより、新機構に情報が集約され、その情報にヒトが引き寄せられ、革新的な研究が新たな価値を生み出し、投資を呼び込む好循環を創出する。
- 併せて、新機構と都道府県とのより緊密な情報共有、国際機関とのグローバルな連携、さらには産業界・アカデミアとの連携が円滑に実施可能な仕組みを構築すべきである。
- なお、グローバルなネットワーク構築を促進するため、新機構の略称は JIHS (ジース)¹とする。

¹ Japan Institute for Health Security

3. 新機構の機能と組織体系の具体化について

- 「統括部門」を5部門構成とし、感染症に係る情報収集・リスク評価を行う有事の司令塔である「危機管理総局」を中心に据え、「総合研究開発支援局」、「医療提供支援局」、「人材育成局」及び「システム基盤整備局」の4部門が「危機管理総局」を支援し、有事のフェーズごとに柔軟にチーム編成を変更できる組織体系とする。
- 統括部門を中心とした業務と対応フローを含む詳細については、別紙参照。

4. 速やかに取り組まなければならない課題

- 令和7年4月1日の新機構創設に向けて、NN 会議において、
 - ・新機構の組織規程をはじめとした各種規程を策定
 - ・職員配置案を策定し、統括部門に新たに配置するために必要な人材を確保
 - ・国際交流に配慮した就業規則、給与規程等を検討し、労使協議を経た上で決定
 - ・財務会計・人事給与等のシステム統合
 - ・リスクコミュニケーション、情報管理等の専門人材を確保
- また、政府行動計画がとりまとまった際には、新機構の行動計画を策定するとともに、秋に実施予定の訓練も見据え、有事における対応要領や新機構の動員体制（サージキャパシティ名簿）等を整理する。
- 厚生労働省においては、新機構の中期目標の策定作業を進めるとともに、令和7年度予算について必要な財源を確保する。

5. 新機構創設後も視野に入れた継続的な検討が必要な課題

- 国内外の関係機関とのネットワークを強化する。また、社会科学等との連携による科学的知見の提供が可能となるよう、平時から、共同研究等により他の専門分野との関係性を構築する。
- 安定的な財源の確保による経営の安定化を図る。
- 感染症研究に関する国内全体の研究マッピングを行う。
- 今後のパンデミックを想定した、国や都道府県で求められる人材像を定めるとともに、多様な研修プログラムについて検討する。
- 新機構の創設を契機として、国立高度専門医療研究センターや独立行政法人国立病院機構などの連携を強化する。